

9. 経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、グループ企業や取引先に周知させる。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図る。

## 《背景》

### (1) 企業倫理の重要性に関する認識の高まり

企業の活動範囲が拡大し、市民生活の隅々にまで関わりをもっている今日、企業の行動は直接市民生活に大きな影響を与えるようになっている。また、事業活動のグローバル化に伴い、企業に関する諸問題は単に一国の問題として片づけられなくなっている。

国民の関心が「量」から「質」へと転化し、多様な価値観が共存する時代となる中で、消費者は生活環境の改善や地球環境保護の実現を要求するようになっている。企業をみる社外の目や要求が厳しくなる一方で、雇用形態の多様化等により、企業をみる従業員の目も一様ではなくなっている。

このような状況の中で、企業が社会から信頼と共感を得るためには、経営トップが先頭に立ち、コンプライアンスが企業の社会的責任（CSR）の基本であることを再確認し、社会的に有用な製品やサービスを提供するとともに、不祥事の発生を未然に防止して企業倫理にかなった企業行動を確立することがますます重要になっている。情報化の進展の中では、企業の不祥事にまつわる不利益な情報を隠し続けることは不可能となっている。

### (2) 企業活動の現場での不祥事に対する批判の強まり

1980年代後半から1990年代にかけての企業不祥事は、政官界の汚職事件、バブル経済の崩壊に伴う損失補填問題や乱脈融資などの金融不祥事、反社会的勢力への利益供与事件等、企業が外部との関係におけるものであった。

これに対して2000年以降は、製造、研究開発、営業など業務の現場で違法行為や不祥事が発生している。企業活動そのものに関わる不祥事であることから、それらを隠蔽することでさらに問題が深刻化し、消費者や国民の信頼を失うという事態に至っている。経営トップ層の退陣のみならず、企業そのものが市場から退場するに至ったケースもある。